

記入上の注意

【共通事項】

1. 届書は、記載例に従って、すべて日本語で書いてください。また、鉛筆や消えやすいインクで書かないでください。

2. 外国人の氏名

外国人の氏名については、「氏」「名」の順序により、省略せずに全ての氏名をカタカナで記載してください。「・」、「、」、「。」、「－(ハイフン)」などの記号は使用できません。

3. 生年月日

日本人は和暦で、外国人は西暦で書いてください。

4. 住所

フランスの地名は、“フランス国”の後に県名を入れてください。

例：フランス国バ・ラン県ストラスブール市アール通り 20 番地

5. 署名及び印

署名は全て楷書体の日本語で戸籍に記載されているとおりに書いてください。届書の署名欄以外の箇所を記載し、コピーを作成したもの、または、パソコン等で入力・印刷した ものに自署・捺印(又は押印)することでも構いません。**署名欄は必ず直筆の自署をしてください。押印は任意となりますので省略することも可能です。**

6. 届書欄外(下段)の連絡先

記載内容や提出書類等に不備がある場合、当館より連絡を行いますので、必ず日中に連絡が取れる連絡先(電話番号およびメールアドレス)を書いてください。

【出生届】

1. 子の氏名

(1) 氏

届書に記載するお子様の氏は、日本人親の戸籍上の氏になります。

(2) 名

「名」欄に書かれた名がそのまま戸籍に記載され、日本の戸籍上の正式名となります。

お子様の名については、**日本の戸籍に届け出る名前(出生届の「名」欄に記載した名前)**が、**フランスの出生証明書の名前**と異なる場合には、**出生届の「その他」欄に次のようにお書きください。**

(例) 出生証明書には、「マノン 恵」と記載されているが、戸籍には「マノン」と届出る。

なお、戸籍の氏名には、「・」「－(ハイフン)」「=」「、」等の記号は記載されませんので、お書きにならないでください。

2. 生まれたとき(時間)

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。24時間制ではなく12時間制で書いてください。

3. 生まれたところ

生まれたところは、フランスの出生証明書に記載されている住所を国名から番地まで書いてください。

フランスの地名は、“フランス国”の後に県名を入れてください。

例：フランス国バ・ラン県ストラスブル市アール通り 20 番地

県名の書き方(郵便番号の先頭2ケタ番号による)

25 ドゥー県 39 ジュラ県 52 オート・マルヌ県 54 ムルト・エ・モゼル県 55 ムーズ県

57 モゼル県 67 バ・ラン県 68 オ・ラン県 70 オート・ソーヌ県 88 ヴオージュ県

90 テリトワール・ド・ベルフォール県

お子様の出生が戸籍に記載されるまで約1か月半かかります。その頃を見計らって戸籍謄本をお取り寄せになるなどして必ず確認してください。